

【令和6年度版】

医科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和7年1月31日現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K917-04	150452010	採取精子調整管理料	5	施設基準コード③	3814	0	【令和6年6月診療分から適用】
K917-05	150452110	精子凍結保存管理料（導入時・精巣内精子採取術で採取の精子を凍結）	5	施設基準コード③	3814	0	〃
K917-05	150452210	精子凍結保存管理料（導入時・イ以外）	5	施設基準コード③	3814	0	〃
K917-05	150452310	精子凍結保存管理料（精子凍結保存維持管理料）	5	施設基準コード③	3814	0	〃